

西建協だより

243号

2014年
10月



道路啓開訓練実施報告

災害対策安全委員会

委員長

古屋

英司

九月一日(月)午前八時より、例年実施している道路啓開訓練を実施いたしました。

午前十時三十分には担当会社全社の訓練が無事に終了することが出来ました。ご協力いただいた関係者の皆様に改めて御礼申し上げます。

今年度は担当会社の訓練実施率が100%となり、皆様の防災意識の高さが伺える結果となりました。訓練の実施結果は、東京都西多摩建設事務所長様にご報告いたしました。

天災は忘れたころにやってくる
これは明治から昭和初期に活躍された随筆家・物理学者である寺田寅彦氏の言葉です。

“天災というものは、災害への備えを怠ったり、畏怖の念を忘れてしまったところに起こるものである”との意味が込められています。

この言葉は、労働災害についても共通であると云えるのではないのでしょうか。労働災害は日常の危険な行動や状態に対する慣れから生じるものが多く、その危険

性を感じ取れなかつたり忘れてしまうと発してしまいます。災害への備えは、常に細心の注意を持って行いたいものです。

九月二十七日の正午頃、長野県と岐阜県界にある御嶽山が噴火し登山者ら五十六人も犠牲者がでました。

被災者の救助に携わっておられる自衛隊・消防・警察関係の方や自治体関係の方方は、いつ再噴火するかもしれない危険な状況の中で活動を行っておられます。救助活動をされている映像をテレビで見ますと、正にプロフェッショナルと呼ぶに相応しい方たちであると思います。

私たち西多摩建設業協同組合の会員企業も、災害が発生し道路等の啓開・復旧活動に携われればプロとしての状況判断や決断が否応なく求められます。日頃の業務を通じて、プロとしての意識の向上と技能を高めることが重要であると改めて考えさせられました。

人材育成コンサルタント 森川 あやこ 先生をお招きして
平成26年度第1回経営講習会 9月25日開催。

講習内容

「安心・安全な現場・職場づくりに欠かせない！」

心をつなぎ絆を結ぶコミュニケーション実践法



東京都知事

舛添 要一 様

三多摩建設業連合会 会長 森屋 義政

西多摩建設業協同組合 理事長 細沼 順人

(社)北多摩建設業協会 会長 林 清一

(社)南多摩建設業協会 理事長 森屋 義政

平成27年度東京都予算等に対する要望

平素は三多摩建設業連合会に対し、深いご理解と格別なご指導ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

アベノミクス効果でデフレからの脱却を目指した政策の遂行によって、大手企業は、わずかながら回復の兆しが見えつつあるとの報道がある中で、私達建設業を営む中小企業は、その恩恵を実感するに至っておりません。

このところ、原材料や資機材・賃金が高騰し始めており、資機材確保に懸命な努力をしなければならない状況であります。また、2020年東京において「オリンピック」が開催されますが、その費用捻出のために、公共事業費を削減しないよう切に要望致します。

一方東日本大震災以降、台風・豪雨・竜巻等自然災害が頻発し、尊い生命と財産が失われ、国においては国土強靱化法が制定された経緯を踏まえて、本連合会は、東京都に対して、社会資本の整備や、維持管理に関して、積極的に見据えて、国民の安全、安心で快適な生活を守る姿勢が必要と考えます。

人口増加の著しい三多摩地域は、都心への通勤、通学等ベッドタウン機能を加味した地域であり、災害時に孤立化する危険性もあって、河川、山間部を抱えながらも市街地と一体化して捉えるべき地域として、引き続き災害対応が急務な地域であります。

それらの点からも、区部と比較して遅れている社会資本の整備は、南北交通網を始め、橋梁、河川改修、文化施設など多くの面でその充実を図る必要性を痛感するものであり、三多摩地区の社会資本整備について、なお一層のご高配賜りますようお願い申し上げます。

私ども三多摩建設業連合会は、西多摩建設業協同組合、一般社団法人北多摩建設業協会、一般社団法人南多摩建設業協会の三団体で構成しており、それぞれが東京都及び三多摩地区市町村と連携し、災害時の道路啓開、河川の水防対策や冬の雪害対策などに積極的に対応しております。

特に、三多摩地域の東京都建設事務所等と緊密な連携を図るため、日頃より意見交換会や防災訓練を実施し、災害時における緊急対応に備えております。今後とも、地場建設業として、社会的使命を強く認識し、社会資本整備の担い手として、地域経済の振興や地域社会に対する貢献などに鋭意取り組んで参ります。

平成27年度の東京都予算編成にあたり、前年度に増して、三多摩地区に格段のご理解とご配慮を賜りたく、以下について 要望致します。よろしく願い申し上げます。

一. 公共事業費の確保について

災害の多様化に伴って公共事業費の必要性が増大しておりますので、三多摩建設業連合会として次の事項を要望します。

(2面につづく)

お知らせ

平成26年度研修(講演)及び総会開催

西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会

月日 平成26年11月5日(水曜日)
会場 羽村市コミュニティセンター 三階ホール

1部
時間 研修(講演) 午後2時~3時30分
研修 ・暴力団排除ビデオ(DVD)視聴
「明日を拓く勇氣」
・講演、質疑応答
講師 警視庁組織犯罪対策第三課暴力団排除第一係長

2部 <第9回総会 午後3時45分~4時15分>

・来賓挨拶
青梅市長
青梅警察署長
西多摩建設事務所長、
(公財)暴力団追放運動推進都民センター 代表理事
警視庁福生警察署担当課長
五日市警察署担当課長

◇**日建学院青梅認定校**(西建協)からのご案内◇

受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』
〈青梅校 2015 年度開講講座〉

- ◎ 2 級建築士学科 (日曜) コース
 講義日程 12 月中旬スタート
- ◎ 1 級建築施工管理技士学科講座
 講義日程 2 月初旬スタート
- ◎ 1 級土木施工管理技士学科講座
 講義日程 3 月中旬スタート

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講(6年目)致します。

会員企業の皆様からの受講問合せ(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

- * 詳細説明は随時致します。
- * 先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川
日建立川校 担当: 澤田 08093493870

9 月 事 業 報 告

- 1 日 午前 8 時 西建協・災害対策本部設置 7 名参集
 (正副理事長・災害対策安全正副委員長)
 * 全 7 2 路線道路啓開協定業者緊急巡回を実施
 7 2 路線を徒歩・自転車・バイク・自動車巡回し電話及び FAX 報告を受け、報告書を 10 時 30 分西建に提出。
- 2 日 「若年者入職促進イベント」第 3 回実行委員会
- 3 日 三多摩建設業連合会
 平成 27 年度東京都予算等に対する、都知事、都議会自民党・公明党・民主党に要望書提出及び自民党・公明党とヒヤリング実施 正副理事長出席
- 5 日 広報委員会 241 号編集発行
- 8 日 災害対策安全委員会
- 11 日 事業委員会
- 12 日 労働衛生週間説明会 建災防西多摩分会
- 16 日 総務委員会
- 17 日 理事会
- 25 日 26 年度第 1 回経営講習会(東日本建設業保証(株)共催)
 13 時 30 分~2 時間
- 26 日 「若年者入職促進イベント」第 4 回実行委員会
 仮称: 多摩地区建設業合同企業説明会
 日程 11 月 4 日午後 会場: パレスホテル立川

10 月 事 業 計 画

- 3 日 事業委員会
- 6 日 災害対策安全委員会
- 9 日 「若年者入職促進イベント」参加会社説明会
- 10 日 広報委員会 242 号編集発行
- 14 日 総務委員会
- 15 日 理事会
- 26 日 「若年者入職促進イベント」第 5 回実行委員会
- 30 日 事業委員会

西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会
 ≪平成 26 年度研修(講演)及び総会開催≫
 月日 11 月 5 日(水曜日)
 会場 羽村市コミュニティセンター 三階ホール

1. 多摩地域における集中豪雨について、市街地の冠水対策及び山間地の土砂災害策等に対する公共事業費の優先確保を要望します。
2. 災害に対応し、合わせて震災対策として、定期的な河川の浚渫、堤防の強化及び必要な維持修繕並びに耐震事業を最優先に、予算の確保をお願いします。
3. 多摩地域の道路整備、橋梁の架け替え、地山砂防対策について、優先度の高い箇所から、ゼロ都債を活用するなどして、引き続き公共事業費の確保を要望します。
4. 2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、諸施設整備を図る事となりますが、その費用捻出のために、多摩地域の公共事業費の削減をしないよう要望します。
5. 大雪による除雪を東京都の各事務所からの連絡により、協定業者が除雪をしておりますが、各社は降雪の状況を見て、事前に職員確保の連絡をしており、職員の待機時間は各社が負担をしている実態があります。
 よって大幅な予算の確保とその交付を要望します。

二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

東日本大震災を契機に、災害時における応急対策として、地元中小建設業者の必要性が広く見直されております。地元中小建設業者の存続と育成のため、受注機会の確保強化に関し、次の事項を要望します。

1. 東京都では、分離分割発注を積極的に推進されておりますが、土木工事については、地元中小企業対応案件増加のため、なお一層、分離分割発注の徹底を強く要望します。
2. 中小建設業者が対象となる施工能力審査型総合評価方式の入札において、工事施工地域内の本店所在や地域精通度など、地元業者の信頼性・社会性に着目した評価項目を導入することを要望します。
 また、総合評価方式の入札にあたって、評価点を優先した見直しを要望します。
3. 東京都は年度当初に年間工事案件及び時期などの公表を行っておりますが現在企業は、技術者の人材不足の影響により、入札に参加できない状況であります。そこで年間予定と併せて、四半期ごとに工事案件の詳しい発注時期やその規模及び概要等の公表を要望します。

三. 入札・契約制度の改善について

- 入札・契約制度の改善について、次の事項を要望します。
1. 東京都は、予定価格が建築工事五億円以上・土木工事四億円以上の案件及び入札時 VE 案件を対象工事案件として、低入札価格調査制度の適用範囲としています。現在、競争が激化し、低入札案件が増大しており、工事の品質確保や下請業者へのしわ寄せなどが危惧されている現状を考慮し、JV 基準や発注標準金額の見直しを行う際に、低入札価格調査制度の範囲を縮小し、最低制限価格案件の範囲の拡大を要望します。
 また、調査基準価格及び最低制限価格引き上げの検討を要望します。

東日本大震災 被災地研修実施のご案内

日時 11 月 14・15 日(金・土曜日) 1泊 2 日
 訪問先 (一般社団法人) みやぎ中小建設業協会 青年部会
 研修内容 ①現地建設業者との意見交換会
 ②被災地の復興状況視察(石巻市他予定)
 災害対策安全委員会

「建設業の取引適正化に関する説明会」開催のご案内

- ・日時 平成 26 年 11 月 7 日(金) 14 時 00 分~16 時 00 分
 13 時 30 分より開場(受付開始)
- ・会場 新宿明治安田生命ホール
 新宿区西新宿 1-9-1
- ・内容 [1] 建設産業の現状と最近の取組みについて
 [2] 法令遵守の取組みについて
 (説明) 国土交通省 関東地方整備局